資料2-2

平成 30 年度事業計画（案）について

事業計画の基本的な考え方

平成 30 年度事業計画策定に当たり、協会の役割等について保険者としての従来からの基本的な業務・機能である「基盤的保険者機能」と、能動的働きかけを行う役割である「戦略的保険者機能」、そして二つの保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするための「組織体制の強化」の三つに分類したうえで目的、目標を定めることとした。

また、各保険者機能ごとに具体的取り組みを定めるとともに、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を定め、達成状況を検証する。

（1）基盤的保険者機能

〈目的・目標〉

レセプトや現金給付の審査・支払いを適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供する。同時に不正受給対策などによる医療費適正化を通じて、協会の財政を含めた制度の維持可能性を確保する。

〈主な重点施策〉

- ■保険給付等業務の適正な実施、効果的なレセプト点検の推進
- ■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ■健全な財政運営及び保険料率の設定
- ■福祉事業の着実な実施

（2）戦略的保険者機能

〈目的・目標〉

船舶所有者とも連携して、加入者の健康維持増進を図ること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、加入者・船舶所有者の利益の実現を図っていく。

〈主な重点施策〉

■データ分析に基づいた第 2 期船員保険データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画の着実な実施

■情報提供・広報等の充実

■ジェネリック医薬品の使用促進

（3）組織体制の強化

〈目的・目標〉

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため人材育成による組織力の強化を図り、組織基盤を強化していく。

〈主な重点施策〉

■人事評価制度の適正な運用

■ＯＪＴを中心とした人材育成

■費用対効果を踏まえたコスト削減等